

所有地における樹木等の適正管理のお願い

標記の件について、伸びた枝等が、道路へはみ出し、視界不良や道路通行の支障になっている箇所が見受けられます。

また、個人が所有する樹木の倒木や枝の落下等により、事故が発生した場合には、所有者が賠償責任を問われる場合があります。

土地所有者様には、剪定、伐採等適切な処理及び管理について、十分ご配慮いただきますようお願いいたします。



川場村役場田園整備課

電話：25-5072

担当：建設係

※特に通学路についてご配慮いただきますようお願いいたします